

子どもとのかかわりに ソーシャルワークの視点を

第1回

相談とは何か



白梅学園大学教授

長谷川 俊雄

はせがわ としお 社会福祉制度やソーシャルワークが取りこぼしている青少年問題と家族問題に関心を寄せて、実践と研究に取り組んでいます。

「相談とは何か」という問いは、自明のことのように思われますが、実は答えることがとても難しい問いではないかと思えます。この問いへの答え方によっては、相談はまったく異なるものになります。現在、相談に従事している、専門職や相談を業務として担っている人たちの間でも、この問いへの答えが異なることがあります。

連載の初回は、日常的に使用している「相談」という言葉（概念）について考えていきたいと思います。

相談をめぐるエピソード

「相談」はどのようにとらえられているのか、具体的なエピソードを紹介しながら見ていくことにします。私が大学で教えている、社会福祉士を目指す学生の言葉を紹介します。

学生A…クライアントの生活上の困難を解決していくなんて、自信がありません。社会福祉の学びが進めば進むほど、私にはできないと思うのです。

学生B…相談を行うためには、あらゆる領域の知識を十分に持って、その場で臨機応変に情報を伝えたり、適切なアドバイスを提供したりすることを考えると、自分にはできないと思います。

学生Aの「相談」に対するイメージは「解決していくこと」

であり、学生Bのイメージは「情報を伝える」「適切なアドバイス」を意味しています。

「相談」に対するこれらのイメージは、この二名の学生に限らず多くの人に共通しているのかもしれませんが。実際に相談職についている人であっても、同様のイメージを持つていると、私は研修等に行った際によく感じています。

さらに、相談員や相談職ばかりでなく、相談者（相談を必要としている人）も、同様のイメージを「相談」に対して持っていると言えるでしょう。

こうしたことから、

「相談員・相談職⇨支援する人・解決する人」

「相談者⇨支援される人・解決される人」

という構図が浮かび上がってきます。

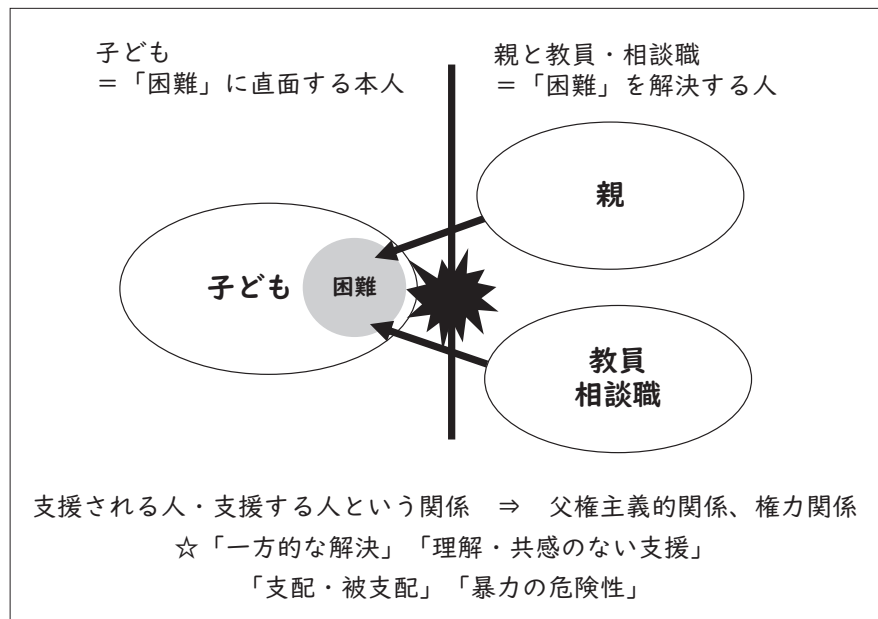
つまり、「相談」は、非対称的な関係性として受けとめられている傾向が強いのではないかと思います。これは、相談自体にとっても、相談員・相談職にとっても、相談者にとっても、不幸なことではないかと、私は考えています。

相談「コト」の二つの考え方

相談員・相談職と相談者との関係性は、どのようであることが適切なのでしょうか。図1と図2をご覧ください。

図1は、「支援される人」と「支援する人」という非対称的な関係性であることが特徴です。

図1 「子ども VS 親と教員・相談職」という考え方がつくる関係性



この関係性は、いくつかの問題を生み出すことがあります。その一つは、父権主義的關係という、絶大な権力を持つ人が「弱い」人に対して絶対的優位に立ち、管理・支配していく関係になってしまふということです。この関係性においては、相談者

と相談職の関係の対等性を担保することができない場合があり、一方的な解決になったり、共感と同意のない相談となってしまう。暴力的な対応などにつながりやすい可能性があるのです。

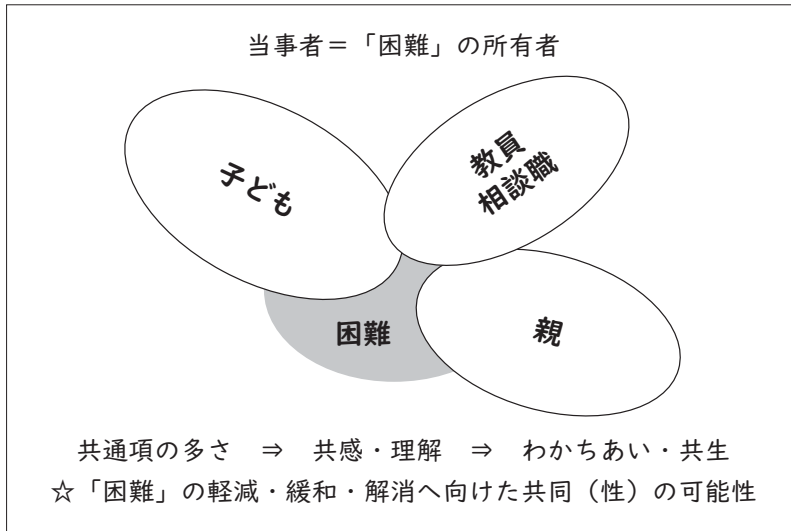
しかし、子どもが生命の危険性に直面するときなどの危機状況においては、例外的に援用されることを妨げるものではありません。

一方、図2は、「困っている」のは相談者に限らず、相談者以外の家族や関係者および相談職も、質と位相が異なるものの、同様に「困っている」当事者同士であるという対等性を担保できる関係性を示しています。

「困っている」ことを、お互いに開示しながら共有することによって、困っていることの共通項を把握することができたり、共感や共通理解ができたりするという可能性がります。みんなで一緒に「困っている」ことに取り組むイメージを持つことができます。

両図に共通していることは、「困っていること」を軽減・緩和・解決していくことですが、そのための方法やアプローチの仕方が異なることがわかると思います。

図2 「みんな当事者」という考え方がつくる関係性



しかし、現場においては圧倒的に図1の考え方が多いのではないのでしょうか。

詳細な説明は次回以降に譲りますが、図1は「医療モデル」という考え方に近いと言えます。私たちが傷病治療のために医療機関を訪ねたとき、医師をはじめとした医療職に「委ねる」「任せる」という場合が多いと思われまます。診察室で医師とともに対等に協議することは稀なはずです。

生活上の「困っていること」に関する相談は、傷病の治療を目標にしているのだから「医療モデル」で対応しないでもよいのですが、私たちは日常生活でも「医療モデル」に慣れ親しんでおり、悪いこと、つまり原因を除去しようとする視点と方法を手にしやすいと考えられます。

「相談」の根源的な理解

「相談」はこのように考えると日常的に使用する言葉であるのに、カウンセリングやケースワークなどの専門用語は正しく理解できていにもかわらず、その根源的な意味を問うことはあまりなかつ

たと言えるでしょう。

ここで、「相談」を四文字熟語で理解することを提案します。相談を「相○談○」として考えてみると、「相談」の本質が理解できると思います。

つまり、「相互談議」と理解したとき、「相談」は「一緒にディスカッションすること」になります。「相談者と相談職が共に協力し合い、対等な立場で、知恵を出し合うディスカッションを行う」という場面を想像することで、「相談」は協働作業であるという理解ができるはずです。

そして、医療モデルを克服するとともに、問題を消去・克服する「問題志向」という考え方だけではなく、その人の長所や強さや力に着目する考え方や、解決のための方法論に力点を置く「解決志向」という考え方を重視することもできるようになります。

「相談」は「相互談議」。この考え方を大切にして相談に取り組むことができると、相談者にとっても相談職にとっても、相談が豊かに展開するように思いませんか。

*

これまで話してきたような「相談」とは、相談者と相談職が、対等な立場で知恵を出し合っていく協働作業である」ということは、ソーシャルワークの基本となる視点の一つです。このような視点を、学校現場における子どもたちのかかわりにも取り入れていくことができないか。次回から模索していききたいと思います。

学校教育に積極的にかわるコーチングのプロである著者が、とっておきの「言葉かけ」を公開!

コーチングで学ぶ

国際コーチ連盟プロフェッショナル認定コーチ 石川尚子 / 著

「言葉かけ」練習帳

「～なさい」と言わなくてもいい言葉は? 「がんばって!」を言い換える言葉は? ……さまざまな場面で、どのような言葉をかけるのか、具体例を50個紹介。それらを覚えて使うだけでなく、コーチングの理論による【言葉かけ練習ポイント】で、「そういう言葉を発することができる自分」をつくる本です。



1,800円+税

こちらもおすすめ

やってみよう! コーチング

8つのスキルで子どもの意欲を引き出す

石川尚子 / 著 1,300円+税

ティーチングのプロである教師が、コーチングのスキルを身につけると、子どもへのアプローチの幅がぐんと広がります。



ご注文は、書店でお取り寄せいただくか、直接小社に電話やFAX、ホームページから(送料1冊100円で、すぐに直送)。本書のより詳しい内容は、ホームページ(<http://www.honnomori.co.jp>)でご覧いただけます。

ほんの森出版

Tel 03-5754-3346
Fax 03-5918-8146

ほんの森出版

〒145-0062
東京都大田区北千束 3-16-11